

熊取町 住宅耐震化緊急促進アクションプログラム 2025

1. 目的

熊取町耐震改修促進計画に定めた耐震化の目標の達成に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者に対する直接的な耐震化促進、改修事業者の技術向上、一般住民への周知・普及啓発等の充実を図ることが重要である。

このため、熊取町住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（以下「アクションプログラム」という。）を定め、毎年度、住宅耐震化に係る取組を位置付け、その進捗状況を把握・評価するとともに、プログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化を強力に推進することを目的とする。

2. 位置付け

アクションプログラムは、熊取町耐震改修促進計画に基づき策定する。（アクションプログラムは、熊取町耐震改修促進計画に掲げる施策と併せて一層の耐震化を促進するため、次の計画改正時に位置付けるものとする。）

3. 取組内容・目標・実績

計画

令和7年度取組内容

【財政的支援】

- i) 住宅の耐震診断費に対する一部補助を実施
- ii) 住宅の耐震設計費・改修費に対する一部補助を実施

【普及啓発等】

- i) 住宅所有者に対する直接的な耐震化促進
 - 固定資産税納税通知書の同封文書に耐震補助制度の説明を記載
- ii) 耐震診断実施者に対する耐震化促進
 - 耐震診断結果報告時にリーフレットの配布・説明により耐震改修を促進
 - 耐震診断後一定期間経過しても耐震改修を行っていない者及び空き家所有者に対してダイレクトメール（以下、「DM」という。）等による耐震改修促進を実施
- iii) 改修事業者の技術力向上等 ※府内全域で実施
 - 改修事業者に対する耐震改修工法等に係る説明会を年1回以上実施
 - 耐震改修事業者リストを作成し公表等を実施
- iv) 一般への周知普及
 - 耐震改修の必要性の周知を実施
 - 管内の住民を対象にセミナー・個別相談会を年1回実施
 - リーフレットによる制度概要等の周知を実施
- v) 新たな施策や補助制度見直しの検討
 - 令和5年度から令和7年度までの3年間を集中取組期間に位置付け、当該期間に取り組む新たな施策や補助制度の見直しを検討

令和7年度目標

- 住宅に対する耐震診断費
補助戸数：10戸
- 住宅に対する耐震改修工事費
補助戸数：3戸

前年度までの実績

住宅に対する補助戸数実績

	耐震診断 補助	耐震設計 補助	耐震改修 工事補助
R3	8戸	0戸	0戸
R4	3戸	1戸	1戸
R5	1戸	1戸	1戸
R6	11戸	0戸	2戸

前年度（令和6年度）の課題

今後も事業の推進に向け引き続き補助制度の利用促進を図る必要がある。

自己評価

前年度（令和6年度）の取組実績

- 固定資産税の納税通知に耐震化促進情報を同封（17,320件）
- 過去に診断を実施した所有者へDM送付を実施（1件）
- 耐震診断結果報告時に改修補助チラシ等の配布や説明を実施
- NPO法人を活用した耐震セミナーの実施（5月）
- リーフレットの回覧などによる補助事業の制度周知を実施（2回）
- 町広報紙（年1回）、ホームページ等（通年）の広報を実施

改善策

防災イベント等における自治会と連携した普及啓発や、補助制度周知ポスターの現地掲出など、引き続き各種補助制度を積極的にPRする。